

国道8号野洲栗東バイパス トピックス No.11

※国道8号野洲栗東バイパスに係る現在的话题を皆様にご提供します。

守山市・栗東市・野洲市で構成している「国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会」では、国道8号バイパスの話題や進捗状況等をお知らせするため、随時、トピックスを発行しています。

○ 国道8号野洲栗東バイパス 事業進捗状況

野洲川内を含む全区間で橋脚や橋台工事等を進めていただいております。栗東第二IC付近においては、地下道ボックス等の工事ヤード確保のため、国道8号（上下線）を西側に振り替えられ、工事が進められています。

また、野洲川に架かる橋梁の下部工事が進められ、目に見える形となってきました。引き続き、橋梁の上下部工事を進めていただきます。



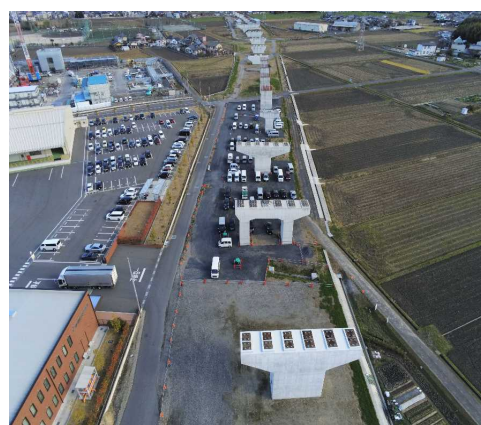
名神高速道路栗東第二ICと国道8号を接続するオン・オフランプは迂回していただきおり、名神高速道路から国道8号への通行経路が変更されています。

道路標示板の掲示や標識整備を行いながら、交通状態を注視し、工事を進めていただいております。



○ 今後の事業について

令和5年度以降については、引き続き名神高速道路栗東第二IC付近において国道8号、国道1号等が交差する複雑な道路形状であり、注意喚起を実施しながら工事が進められます。また、各市域において道路改良工事や橋梁下部工事、野洲川において橋梁上部工事（歩道橋）を進めていただきます。



○各地区（市）の事業状況

- ★**野洲市**-三上地区において、引き続き橋梁下部工事を進められています。
野洲川を渡河する橋梁下部工事についても継続施工され、来年度には歩道橋上部工事の架設を予定されています。
- ★**守山市**-立入町地区において、道路改良工事や橋梁下部工事が進められています。引き続き道路改良工事を進めていただきます。
野洲川を渡河する橋梁下部工事についても継続施工され、来年度には歩道橋上部工事の架設を予定されています。
- ★**栗東市**-出庭地区において、引き続き道路改良工事や橋梁下部工事を進められています。
中地区・宅屋地区の文化財調査が終了し、市域の文化財調査については全て完了しました。今後両地区においても
函渠工事や道路改良工事が進められます。
大橋・手原地区においては、引き続き工事影響箇所での交通経路の変更の周知を図りながら、道路改良工事や橋梁下部工事を進められます。

○令和4年度 国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会の活動

・R4.5.19 令和4年度総会を開催、整備促進に関する決議

国道8号野洲栗東バイパスの整備促進と早期完成を目的に組織している当同盟会では、全区間供用開始の目標年度とした事業促進、整備促進に向け取り組んでいくことを採択しました。
決議した主な内容は以下のとおりです。

1. 国道8号野洲栗東バイパス道路の整備促進

- ・国道8号野洲栗東バイパスの令和7年秋全線開通に向けて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保と計画的な事業推進
- ・災害時の避難経路、物流・観光などの経済活動のための高規格道路・直轄国道のダブルネットワークの構築、並びに関係する各種道路整備事業と連携した「道路ネットワーク」の構築に向け、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保

2. 頻発する大規模自然災害の脅威・危機に即応するため、地方整備局等の体制の充実・強化

・早期完成に向け、各関係機関に要望活動を実施

当同盟会では、国道8号野洲栗東バイパスの早期完成に向け、要望活動を行っています。令和4年度についても国土交通省、財務省、地元選出の国会議員、滋賀県など各関係者に対し、総会で決議した内容について要望を行いました。また、国道8号野洲栗東バイパスに近接する企業からの早期完成への期待の声も届けることが出来ました。

- ・要望活動の主な相手方は以下のとおりです。

R4.7.28 渡辺 国土交通省近畿地方整備局長、水野 国土交通省近畿地方整備局道路部長、中尾 滋賀国道事務所長 他
R4.8.1 寺堀 交通部長、今井 交通規制課長、善定 交通規制課調査官、富田 交通規制課長補佐（滋賀県警察本部）
R4.8.23 丹羽 国土交通省道路局長、寺岡 財務省主計局次長 他
R4.10.5 三日月 滋賀県知事、門間 滋賀県土木交通部長、嶋寺 滋賀県道路公社理事長 他



国土交通省近畿地方整備局へ要望活動



国土交通省へ要望活動



三日月 知事へ要望活動（滋賀県庁内）

国道8号野洲栗東バイパスの整備促進につきまして、引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

発行 国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会

事務局 守山市 都市経済部 国県事業対策課 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

電話 077-582-1133 E-Mail: kunikenjigyo@city.moriyama.lg.jp